

平成27年度

日の出町決算の概要

目次

普通会計決算の状況・・・	1
決算の概要・・・・・・・・	1
歳入の状況・・・・・・・・	3
歳出の状況・・・・・・・・	7
基金の状況・・・・・・・・	11
町債残高の状況・・・・・・	12
財政指標・・・・・・・・	14
特別会計決算の状況・・・	16
健全化判断比率等の状況・・	17

平成28年7月

*特に断りのない場合、普通会計を基準として作成しています。

普通会計：地方公共団体相互間の比較資料として全国的に同一の水準で調査される、決算統計上の会計です。日の出町では、現在一般会計のみが該当します。

普通会計決算の状況

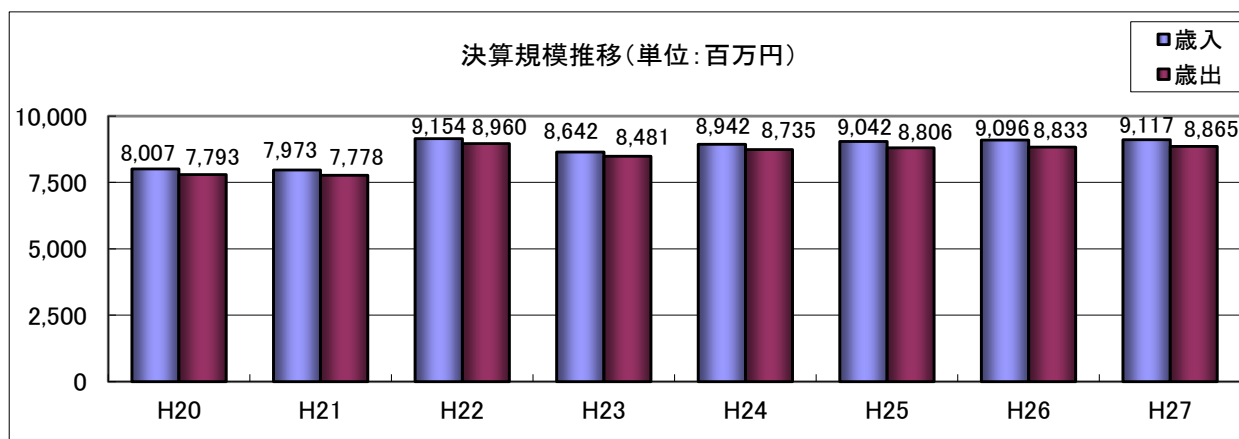
決算の概要

平成27年度普通会計決算は、歳入総額91億1671万5千円で前年度比2051万4千円、0.2%の増となり、歳出総額は88億6540万7千円で前年度比3251万2千円、0.4%の増、歳入歳出差引（形式収支）は2億5130万8千円となりました。

	歳入 A	歳出 B	歳入歳出差引 A-B=C
27年度	9,116,715	8,865,407	251,308
26年度	9,096,201	8,832,895	263,306
増減額	20,514	32,512	△ 11,998
増減率	0.2	0.4	△ 4.6

歳入では、町税が法人税率の改定、固定資産の評価替えの影響により、町税全体で、3622万7千円の減となりましたが、一方で消費税率引き上げにより地方消費税交付金は増となり、地方交付税についても増となりました。歳出では、人件費、投資的経費、公債費等が減となり、扶助費、補助費、繰出金が増となりましたが、基金へおよそ2億300万円の積立を行い、基金残高の積み増しを図ることができました。

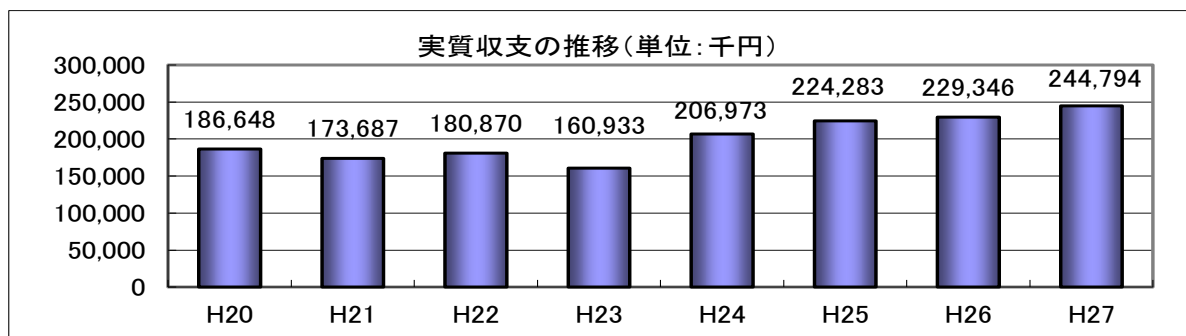
また、国の補正予算により措置された補助金を活用した自治体情報セキュリティ強固化事業を翌年度へ繰越しています（繰越明許）。



(決算収支)

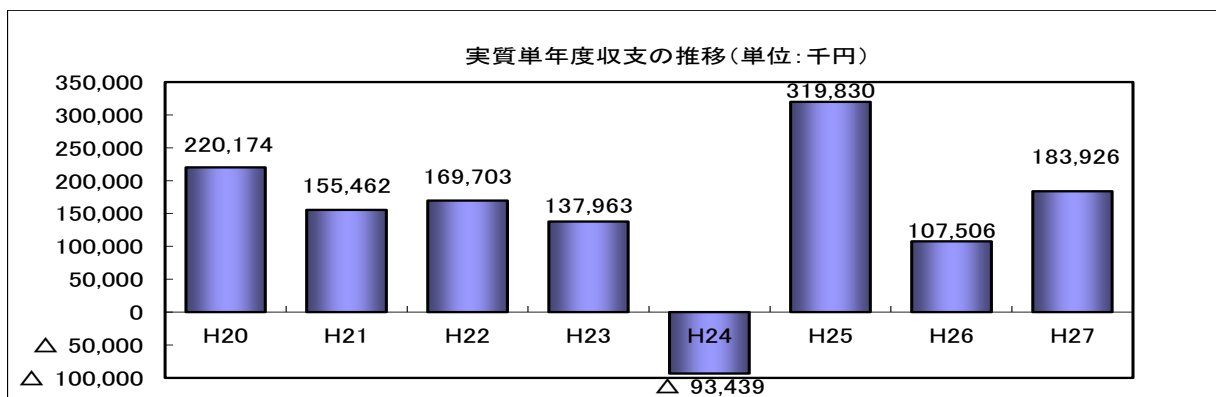
・実質収支

形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた実質収支については、2億4479万4千円で前年度比6.7%の増になりました。



・実質単年度収支

当該年度実質収支から前年度の実質収支を差引いた額(単年度収支)に、財政調整基金への積立額、地方債繰上償還金を加え、財政調整基金の取崩しを差引いた実質単年度収支は、1億8392万6千円となりました。18年度以降は改善し、24年度に循環組合からの地域振興費の減の影響もありマイナスとなりましたが、26年度に引き続き27年度もプラスとなりました。



$$\begin{array}{rcl} \text{形式収支} & - & \text{繰り越すべき財源} & = & \text{実質収支} \\ 251,308\text{千円} & & 6,514\text{千円} & & 244,794\text{千円} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl} \text{実質収支} & - & \text{前年度実質収支} & + & \text{積立金} & + & \text{地方債繰上償還金} & - & \text{積立金取崩し額} & = & \text{実質単年度収支} \\ 244,794\text{千円} & & 229,346\text{千円} & & 168,478\text{千円} & & 0\text{千円} & & 0\text{千円} & & 183,926\text{千円} \end{array}$$

歳入の状況

歳入は、91億1671万5千円で前年度比2051万4千円、0.2%の増となりました。前年度増収に転じた町税については個人住民税の減少に加え、法人税率の改定、固定資産の評価替えの影響により、町税全体では、3622万7千円、1.3%の減となりました。

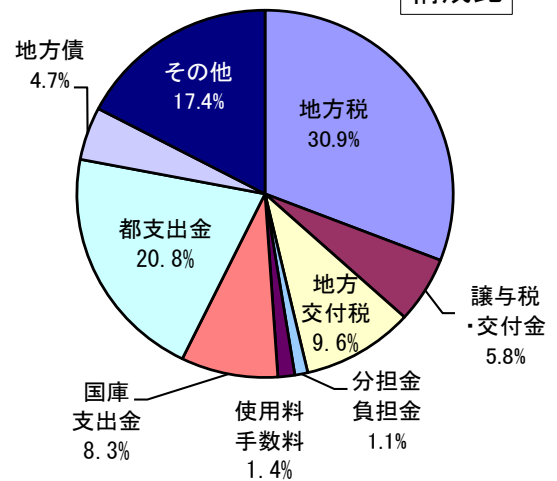
一方で、消費税率の引き上げにより地方消費税交付金が増となり、地方交付税についても、普通交付税、特別交付税ともに増、国庫支出金は、保育所運営費などの扶助費の増額に伴い、24.1%の増となりました。

歳入総額のうち自主財源は、税収、ごみ戸別収集・有料化に伴う手数料の減収や地域の元気臨時交付金を原資とした社会資本等整備基金繰入金の皆減により歳入総額に占める割合は、2.2ポイント減少しました。

歳入の状況 (単位:千円、%)

	27年度	26年度	増減額	増減率
地方税	2,816,315	2,852,542	△ 36,227	△ 1.3
譲与税・交付金	530,652	358,114	172,538	48.2
地方交付税	878,392	840,430	37,962	4.5
分担金負担金	101,774	105,827	△ 4,053	△ 3.8
使用料手数料	131,720	142,403	△ 10,683	△ 7.5
国庫支出金	760,250	612,750	147,500	24.1
都支出金	1,893,111	2,034,480	△ 141,369	△ 6.9
地方債	425,281	433,763	△ 8,482	△ 2.0
その他	1,579,220	1,715,892	△ 136,672	△ 8.0
合計	9,116,715	9,096,201	20,514	0.2
自主財源の割合	50.8	53.0		

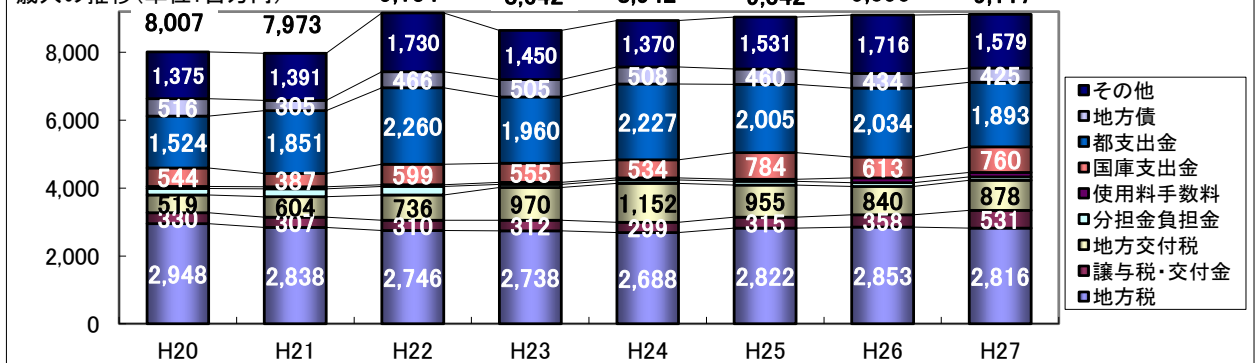
構成比



■ = 自主財源

* その他 = 諸収入、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金

歳入の推移 (単位:百万円)



用語説明 自主財源とは？

地方公共団体が自らの権能に基づいて、自主的に収入できる財源です。27年度では、歳入総額のうち46億2902万9千円が自主財源です。以下の項目が該当します。

- ・町税 ・分担金負担金（保育料など） ・使用料（町営住宅使用料など）
- ・手数料（住民票交付手数料など） ・財産収入（土地・建物貸付料、売払収入など）
- ・寄附金・繰入金（基金や特別会計からの繰入金）・繰越金（前年度からの繰越金）
- ・諸収入（循環組合からの地域振興費など）

・町税

町税は、28億1631万5千円で、現年課税分で3510万1千円、1.2%の減、滞納繰越分では112万6千円、4.4%の減となり、全体では3622万7千円、1.3%の減となりました。

個人住民税（現年分）については、1.5%減と依然として厳しい状況で、また法人税（現年分）についても、法人税率の改定に伴い2.6%の減となりました。固定資産税（現年分）は、償却資産が増加したものの、土地・家屋については評価額が減少したことにより、全体で0.6%の減となりました。

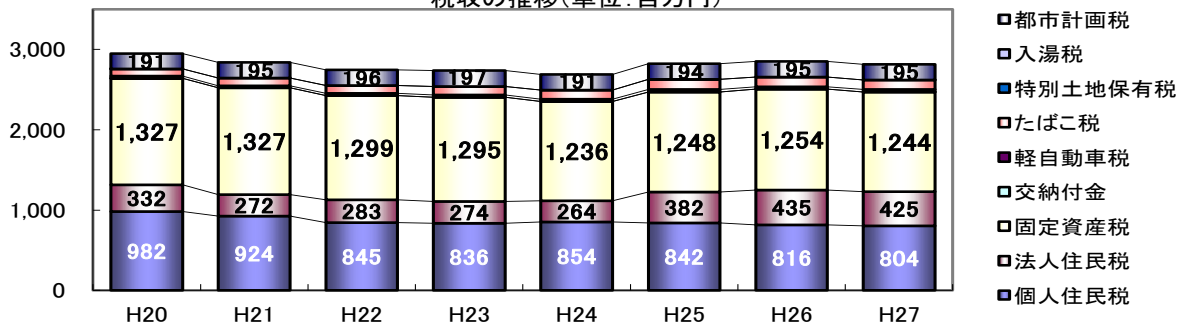
また、徴収率は、現年分について0.1ポイントの減、滞納繰越分についても0.7ポイント減となり、現年・滞納繰越分合計については96.4%となり、前年度とほぼ横ばいとなりました。

町税の状況

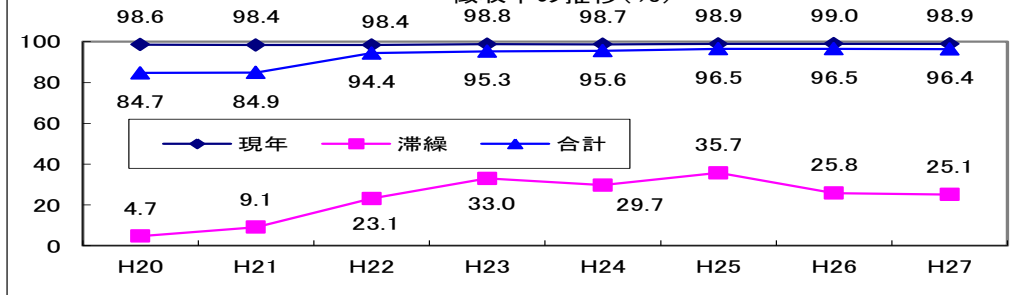
(単位:千円、%)

	27年度			26年度			増減額			増減率		
	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計
市町村民税	1,215,731	12,899	1,228,630	1,239,419	11,776	1,251,195	△ 23,688	1,123	△ 22,565	△ 1.9	9.5	△ 1.8
個人住民税	792,189	11,661	803,850	804,553	11,231	815,784	△ 12,364	430	△ 11,934	△ 1.5	3.8	△ 1.5
法人住民税	423,542	1,238	424,780	434,866	545	435,411	△ 11,324	693	△ 10,631	△ 2.6	127.2	△ 2.4
純固定資産税	1,234,846	9,084	1,243,930	1,242,758	11,544	1,254,302	△ 7,912	△ 2,460	△ 10,372	△ 0.6	△ 21.3	△ 0.8
交付金	3	0	3	3	0	3	0	0	0	0.0	0.0	0.0
軽自動車税	31,007	294	31,301	30,105	360	30,465	902	△ 66	836	3.0	△ 18.3	2.7
たばこ税	117,322	0	117,322	121,040	0	121,040	△ 3,718	0	△ 3,718	△ 3.1	0.0	△ 3.1
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
入湯税	34	0	34	43	0	43	△ 9	0	△ 9	△ 20.9	0.0	△ 20.9
都市計画税	193,062	2,033	195,095	193,738	1,756	195,494	△ 676	277	△ 399	△ 0.3	15.8	△ 0.2
計	2,792,005	24,310	2,816,315	2,827,106	25,436	2,852,542	△ 35,101	△ 1,126	△ 36,227	△ 1.2	△ 4.4	△ 1.3

税収の推移(単位:百万円)



徴収率の推移(%)



- 地方譲与税

地方譲与税は、4251万円で、前年度比191万5千円の増となりました。

（平成21年度の道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められました。）

- 利子割交付金・配当割交付金等

＊（利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金の合計）

利子割交付金・配当割交付金等の交付金は、消費税率引き上げにより地方消費税交付金が増となったことから4億7164万7千円となり、前年度比1億7120万8千円、57.0%の増となりました。

地方消費税交付金については、平成26年の消費税率引き上げに伴い、その引上げ分の税収を全て社会保障財源化することとされています。27年度は、1億8300万7千円が社会保障財源分として配分され、町では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各特別会計の給付費として繰出している部分の財源としています。

- 地方特例交付金

地方特例交付金は、1352万4千円で、前年度比61万5千円の減となりました。交付額は、住宅借入金等特別税額控除の補てん分です。

（児童手当及び子ども手当特例交付金、自動車取得税の減収補てん分は平成23年度をもって廃止となりました。）

- 地方交付税

地方交付税は、8億7839万2千円で前年度比3796万2千円、4.5%の増となりました。普通交付税は、消費税率の引き上げによる地方消費税交付金交付金の増により基準財政収入額の算定が1億719万7千円増となり、基準財政需要額の算定は、人口減少等特別対策事業費が算定に加えられたことにより、1億2352万1千円増となり、需要額の増が収入額の増を上回ったことから1671万5千円の増となりました。

また、特別交付税は25年度に起こった記録的な大雪によって被災した農業者に対する支援事業が発生したことにより2124万7千円の増となりました。

- 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、1億177万4千円で前年度比405万3千円、3.8%の減となりました。これは保育料が397万9千円減となったことが主な要因となります。

- 国庫支出金

国庫支出金は、7億6025万円で前年度比1億4750万円、24.1%の増となりました。これは、障害者自立支援給付費負担金、こどものための教育・保育給付費負担金が大幅に増加したことが主な要因であります。この他に、社会資本整備総合交付金や国の補正予算で措置された地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が、それぞれ増となりました。

- 都支出金

都支出金は、18億9311万1千円で前年度比1億4136万9千円、6.9%の減となりました。主な要因として、市町村総合交付金1398万9千円の増、市町村土木補助金1135万6千円の増、25年度の記録的な大雪によって被災した農業者に対する支援事業の経営体育成支援事業費補助金2051万4千円の増、保育所整備等に係る子育て支援対策臨時特例交付金2764万3千円の皆減、公民館（やまびこホール）建設終了に伴う森林整備加速化・林業再生事業費補助金1億9621万6千円の皆減などになります。

- 地方債

地方債は、4億2528万1千円で前年度比848万2千円、2.0%の減となりました。臨時財政対策債については3448万2千円の減となり、事業債では、公民館建設事業債8600万円が皆減となりましたが、公営住宅整備事業債1500万円、防災行政無線固定系デジタル化移行事業債7100万円、学校教育施設等整備事業債2600万円がそれぞれ皆増となりました。

- 諸収入

諸収入は、10億6669万9千円で前年度比2189万円、2.0%の減となりました。主な要因としては、雪害に伴う建物災害共済金（塩田農産物普及センター等）の減（2759万2千円）等が主なものとなります。

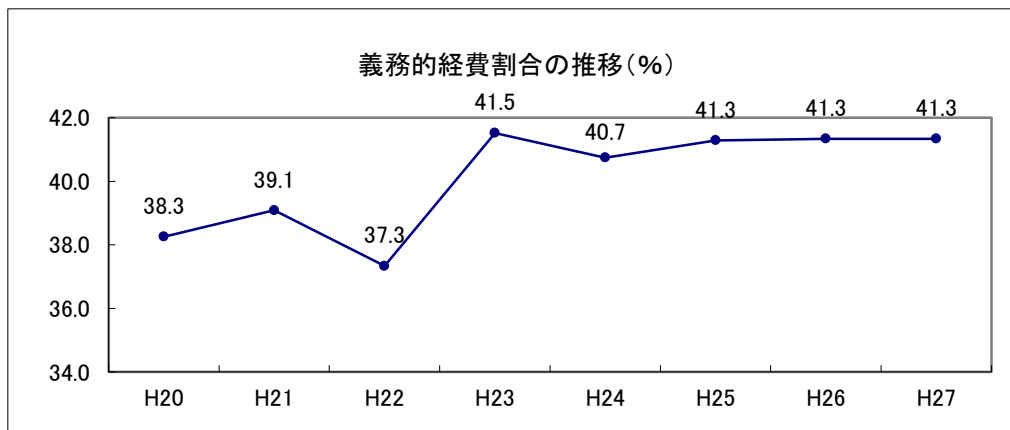
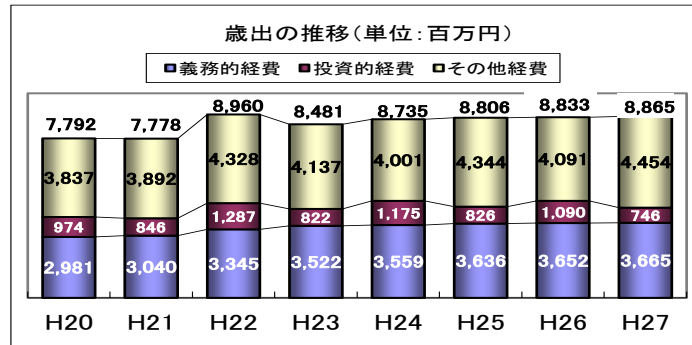
歳出の状況

歳出は、88億6540万7千円で前年度比3251万2千円、0.4%の増となりました。

公民館（やまびこホール）建設事業完了に伴い投資的経費が大きく減となったほか、人件費、公債費が減となる一方、扶助費、補助費、積立金、繰出金が増となったことが歳出増減の主なところでした。

義務的経費は、前年度比1340万2千円、0.4%増で、人件費、公債費は減となったものの、保育所運営費、自立支援関係経費などの扶助費が増となりました。

義務的経費が歳出総額に占める割合は、41.3%で、前年度と同率でした。



歳出の分類

性質別経費(経済的性質別に分類)

義務的経費	人件費・扶助費・公債費の合計 ・支出が義務付けられており、 任意に削減することができない 経費
投資的経費	普通建設事業費・失業対策事業 費、災害復旧事業費の合計 ・道路や公営住宅など資本の整 備などに要する経費
その他経費	物件費、維持補修費、補助費 等、積立金、投資及び出資金、 貸付金、繰出金の合計

目的別経費(行政目的別に分類)

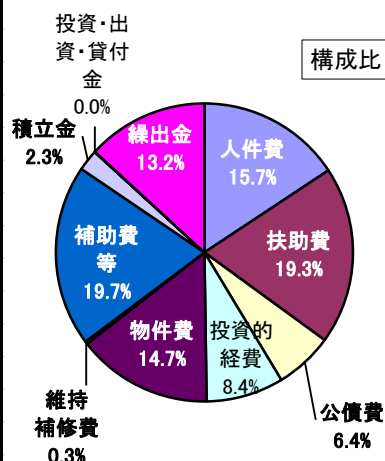
議会費	議会運営費等
総務費	庁舎管理費・自治会関係経費等
民生費	社会福祉・児童福祉費等
衛生費	保健衛生・清掃費等
労働費	就業者福祉経費等
農林水産業費	農林水産業の振興費等
商工費	商工業の振興・観光振興費等
土木費	道路橋りょう・都市計画費等
消防費	消防活動経費等
教育費	学校教育・社会教育費等
災害復旧費	災害被害の復旧費

(性質別経費の状況)

性質別経費の決算状況は、下表のとおりです。構成比では、補助費が19.7%と1.9ポイント上昇し、扶助費についても19.3%と0.9ポイント上昇しました。続いて人件費が15.7%、物件費が14.7%となり、投資的経費については、8.4%と前年度より3.9ポイント減少しました。

性質別経費の状況 (単位:千円、%)

	H27	H26	増減	増減率
義務的経費	3,664,953	3,651,551	13,402	0.4
人件費	1,393,010	1,415,950	△ 22,940	△ 1.6
うち職員給	895,283	884,650	10,633	1.2
扶助費	1,710,256	1,622,680	87,576	5.4
公債費	561,687	612,921	△ 51,234	△ 8.4
投資的経費	746,638	1,089,930	△ 343,292	△ 31.5
普通建設事業費	744,432	1,045,223	△ 300,791	△ 28.8
災害復旧事業費	2,206	44,707	△ 42,501	△ 95.1
失業対策事業費	0	0	0	
その他経費	4,453,816	4,091,414	362,402	8.9
物件費	1,304,686	1,288,450	16,236	1.3
維持補修費	27,064	24,065	2,999	12.5
補助費等	1,745,217	1,569,418	175,799	11.2
積立金	203,749	107,729	96,020	89.1
投資・出資・貸付金	4,000	4,000	0	0.0
繰出金	1,169,100	1,097,752	71,348	6.5
合計	8,865,407	8,832,895	32,512	0.4



・人件費

人件費は、13億9301万円で前年度比2294万円、1.6%の減となりました。職員給は1063万3千円の増となりましたが、退職手当組合負担金3149万円が減となっています。

・扶助費

扶助費は、17億1025万6千円で前年度比8757万6千円、5.4%の増となりました。保育所運営費8976万5千円の増や自立支援給付経費が2144万2千円の増となり、国の緊急経済対策における臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金がそれぞれ減となりました。

・公債費

公債費は、5億6168万7千円で前年度比5123万4千円、8.4%の減となりました。24年度に借入れた地方債の元金償還が開始となりましたが、償還のピークを過ぎたことから償還額は減少に転じました。

・普通建設事業費

普通建設事業費は、7億4443万2千円で前年度比3億79万1千円、28.8%の減となりました。このうち、諏訪下住宅建設事業9876万4千円(8783万8千円増)、小中学校屋内運動場非構造部材耐震化事業9297万1千円(皆増)が主な増要因となりますが、公民館(やまびこホール)建設事業が終了したことによる事業費の皆

減が大幅に減となった要因となっています。このほか、防災行政無線デジタル化移行事業、ふれあい農園土壌改良事業、日の出団地33号線外舗装打換事業を行いました。

• 災害復旧費

災害復旧費は、220万6千円で、前年度比4250万1千円の減となりました。今年度は大雨被害に対する復旧を行い、減要因としては、25年度の大雪被害に伴う施設修繕工事の減が主なものです。

• 物件費

物件費は、13億468万6千円で、前年度比1623万6千円、1.3%の増となりました。主な増減要因は、社会保障・税番号制度にともなうシステム改修費が全体で4410万9千円の増となったほか、障害者就労生活支援センターに係る委託料が1014万8千円の増となっております。また、東光院橋測量・詳細設計委託料が1549万8千の皆減となっております。

• 積立金

*積立金の内訳については、基金の状況を参照

• 補助費等

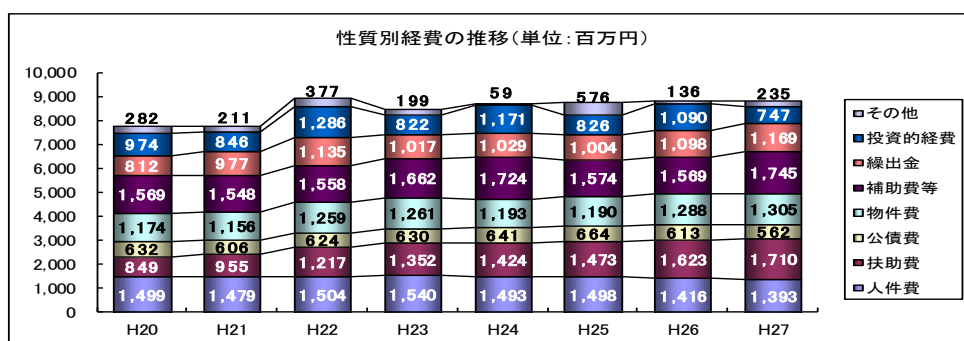
補助費等は、17億4521万7千円で、前年度比1億7579万9千円、11.2%の増となりました。主な増減要因は、元気で健康に長生き医療費助成が2807万7千円の皆増、25年度の雪害に伴う被災農業者の支援として経営体育成支援事業助成金が4925万6千円の増、阿伎留病院企業団負担金が2520万8千円の増となり、主要施策である次世代育成クーポン交付金は585万4千円増、高齢者医療費助成費は650万円の増となり、がん医療費助成費は877万9千円の減となっています。

• 投資及び出資金、貸付金

投資及び出資金、貸付金は、中小企業振興資金融資預託金400万円です。

• 繰出金

繰出金は、11億6910万円で前年度比7134万8千円、6.5%の増となりました。下水道事業特別会計繰出金が7654万円の大幅な増となったほか、国民健康保険保険基盤安定繰出金が1915万6千円の増となりました。また、国民健康保険特別会計繰出金は4143万円の減、進学支度金貸付基金繰出金300万円については皆減となっています。

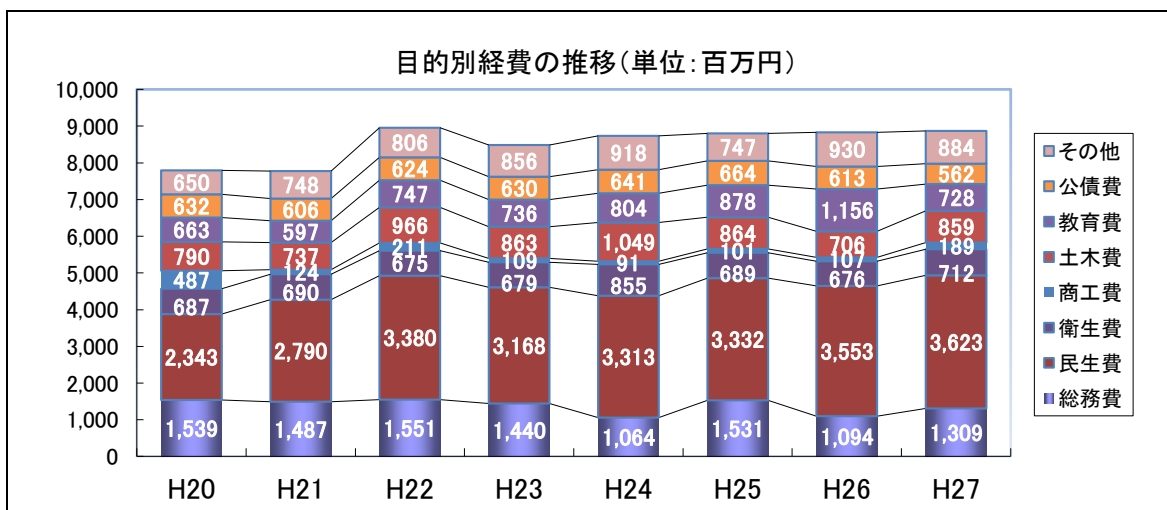
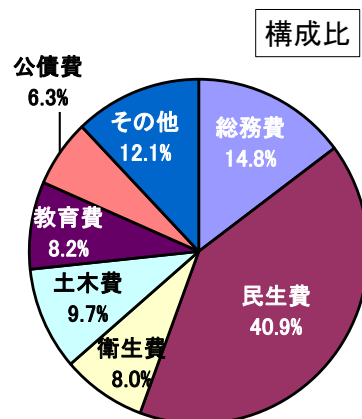


(目的別経費の状況)

目的別経費では、総務費は土地開発公社土地代金が大幅に増加したほか、財政調整基金等への積立金が増となったことにより19.6%の増となり、民生費は、保育所整備費補助金が皆減となりましたが、元気健康長生き医療費助成費の皆増、自立支援給付事業、保育所運営費も増となり、2.0%の増となりました。商工費はプレミアム商品券発行事業、ひのでグリーンプラザ太陽光発電システム等設置事業に伴い77.6%の増、土木費では下水道事業特別会計繰出金が増となったほか、諏訪下住宅建設工事の着手により21.8%の増となりました。教育費は公民館（やまびこホール）建設事業の終了により37.0%の減となりました。

目的別経費の状況 (単位:千円、%)

	H27	H26	増減額	増減率
議会費	148,056	144,211	3,845	2.7
総務費	1,308,628	1,093,738	214,890	19.6
民生費	3,622,920	3,552,562	70,358	2.0
衛生費	711,606	676,156	35,450	5.2
労働費	79,833	85,156	△ 5,323	△ 6.3
農林水産業費	238,643	239,686	△ 1,043	△ 0.4
商工費	189,406	106,651	82,755	77.6
土木費	859,084	705,549	153,535	21.8
消防費	415,379	415,955	△ 576	△ 0.1
教育費	727,959	1,155,603	△ 427,644	△ 37.0
災害復旧費	2,206	44,707	△ 42,501	△ 95.1
公債費	561,687	612,921	△ 51,234	△ 8.4
合計	8,865,407	8,832,895	32,512	0.4

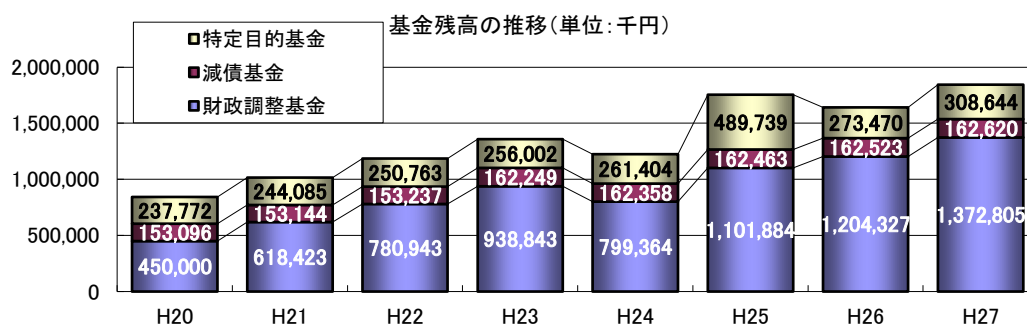


基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、又は定額の資金を運用するために設けられるものです。27年度は、当初予算において2億3834万9千円の繰入を計上しましたが、歳出削減等の結果、繰入をすることなく年度を終えることができました。さらに財政調整基金、社会資本整備基金等への積立を行ったことで年度末時点の基金残高は、18億4406万9千円となり、前年度対比2億374万9千円の増となりました。今後も町が主要施策として実施している事業を継続しながら、安定した財政運営を行っていくため、歳出削減、財源確保に取り組み、基金残高の回復を図っていきます。

基金残高の状況(定額運用基金を除く) (単位:千円)

区 分	26年度末 現在高	年度中		27年度末 残高
		積立額	取崩額	
1. 財政調整基金	1,204,327	168,478		1,372,805
2. 減債基金	162,523	97		162,620
3. 特定目的基金	273,470	35,174	0	308,644
社会資本等整備基金	225,663	30,075		255,738
福祉振興基金	11,726	77		11,803
三吉野桜木地区整備基金	36,081	5,022		41,103
合 計	1,640,320	203,749	0	1,844,069



各基金の設置目的

財政調整基金＝年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営に資する

減債基金＝町債の償還に要する財源を積み立て、財政の健全な運営に資する

社会資本等整備基金＝学校・社会教育施設、公共下水道整備、その他社会資本等の整備に要する資金に充てる

三吉野桜木地区整備基金＝三吉野桜木地区の大規模商業地区に出店する大型商業施設と土地所有者との賃貸借契約終了後の道路整備等を円滑に行う

福祉振興基金＝町民が明るく健康で、高齢者や障害者にやさしい町づくり「ひので福祉村」実現のために社会福祉諸施策を安定的に推進し、かつ振興させる

町債残高等の状況

大規模な公共施設や道路整備を行うためには、多額の資金が必要になります。単年度の税収等の一般財源だけでは賅えない不足額を補てんするために、地方債の借入を行っております。地方債の借入は、世代間の負担の公平を図るという目的もあります。公共施設や道路は、将来にわたって使用されるものです。整備に必要な資金の一部を借入れ、翌年度以降長期間にわたり返済していくことで、将来施設を利用する住民にも公平に負担をしていただくこととなります。

27年度は、一般会計（普通会計）では臨時財政対策債、公営住宅整備事業債等総額で4億2528万1千円の借入れを行い、年度末時点の残高は60億485万2千円となりました。

一般会計（普通会計）のほか、下水道会計（特別会計）・日の出町土地開発公社の借入残高の合計は、117億7758万3千円で前年度より6億216万9千円減少しました。

27年度一般会計借入一覧（単位：千円）

公営住宅整備事業債	15,000
防災行政無線固定系デジタル化移行事業債	71,000
学校教育施設等整備事業債	26,000
臨時財政対策債	313,281
合計	425,281

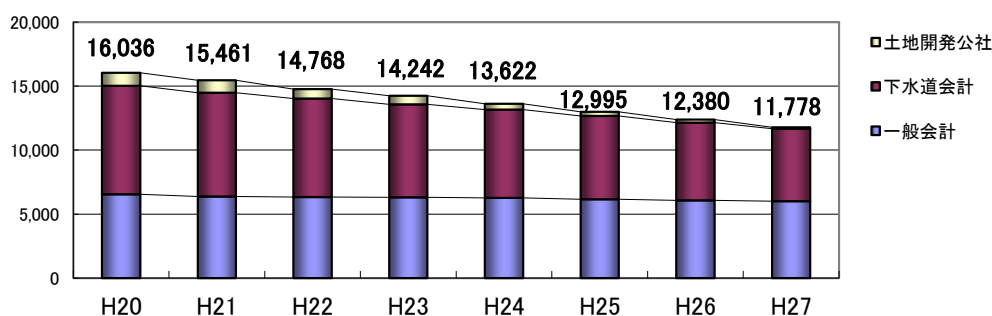
*臨時財政対策債の償還費は、翌年度以降交付税措置されます。

会計別借入の状況（単位：千円）

	平成26年度末 現在高	平成27年度 借入額	平成27年度 元金償還額	平成27年度末 現在高
一般会計	6,066,980	425,281	487,409	6,004,852
下水道会計(特別会計)	6,094,322	54,000	482,113	5,666,209
日の出町土地開発公社*	218,450	0	111,928	106,522
合計	12,379,752	479,281	1,081,450	11,777,583

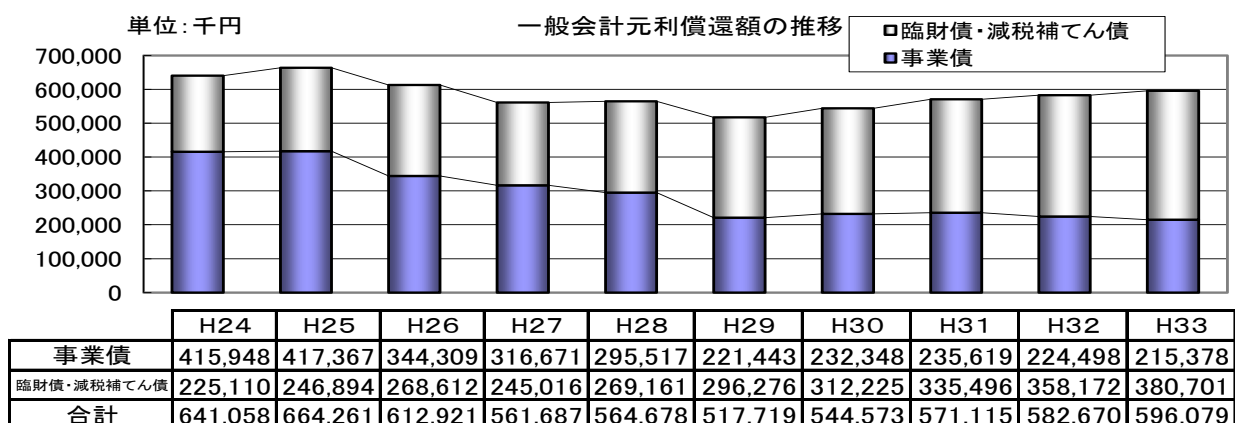
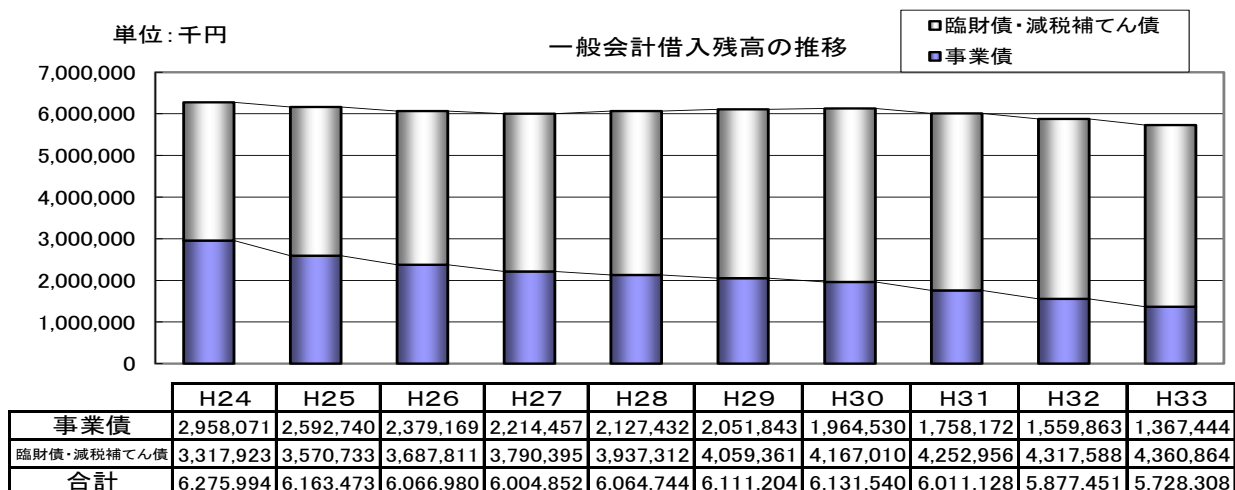
- * 日の出町土地開発公社は、公共用地又は公用地等の取得、管理及び処分等を行うことにより、地域の整備と町民福祉の増進に寄与することを目的に、昭和56年9月26日に設立した特殊法人です。

借入残高の推移(単位：百万円)



一般会計の借入残高、償還額の今後見込について

元利償還額は、25年度をピークに減少の方向ですが、今後も大きな借入れが予定されていることから30年度以降再び上昇することが想定されます。また、臨時財政対策債、減税補てん債の償還費は、全額普通交付税で措置されています。



※平成28年度以降の数値は、28～33年度借入見込分までを含む見込値である

※借換えに伴う元金償還は除いている。20年231,000千円

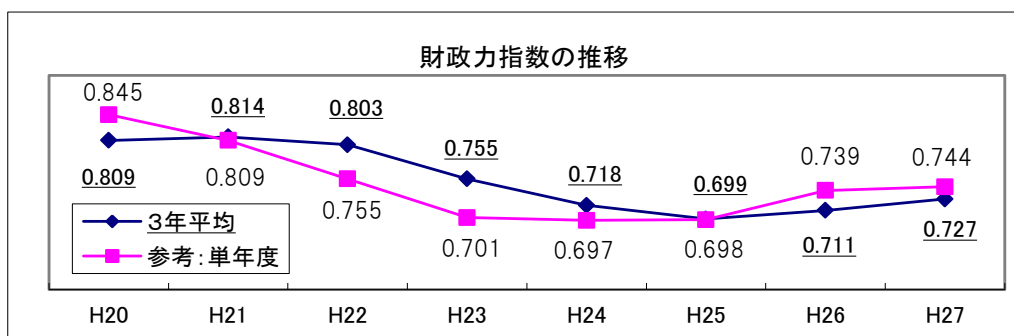
— 今までに借入れを行った主な事業 —

三吉野桜木土地区画整備事業 平井川北区域内用地取得事業 町営住宅建設事業
 温泉センター建設事業 老人福祉センター建設事業 国体サッカー場建設事業
 公民館建設事業 小中学校建設事業 道路整備事業 庁舎建設事業
 防災行政無線固定系デジタル化移行事業債 等

財政指標

(財政力指数)

財政力指数は、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均です。算出結果が「1」を超える団体は交付税不交付団体となります。27年度は、前年度を0.016ポイント上昇し0.727となりました。

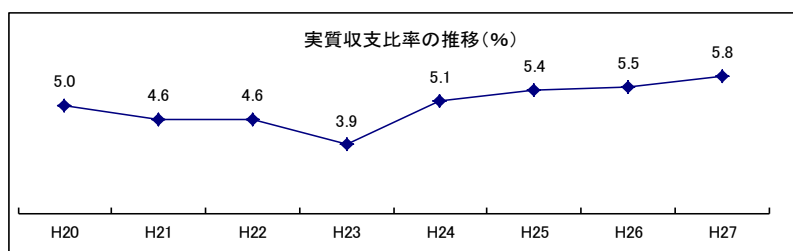


(実質収支比率)

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す指標です。19年度から健全化法の一部施行に伴い、指標のとらえ方の整合性を図るため、算定方法が以下のとおり変更されました。27年度は、前年度から0.3ポイント上昇し5.8%になりました。

18年度まで 実質収支÷標準財政規模×100

19年度から 実質収支÷標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)×100



* 標準財政規模・・・地方公共団体が、標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模

(経常収支比率)

経常収支比率は、義務的経費などを含む、容易に縮減することが困難な経常的経費に充当された一般財源の額が、税を中心とする経常一般財源、臨時財政対策債の合計に占める割合で、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。

一般的には70～80%が理想と考えられています。

27年度は、105.3%で、前年度比で0.1ポイント悪化しました。主な要因は、経常一般財源等(分母)では、普通交付税、地方消費税交付金等の増額により1億1954万2千円増が影響し、経常経費充当一般財源(分子)では、扶助費、補助費、繰出金の増が影響し、全体で1億2994万1千円増したことで、経常一般財源(分母)より経常経費充当一般財源(分子)の増加額が大きかったことによるものです。

算式

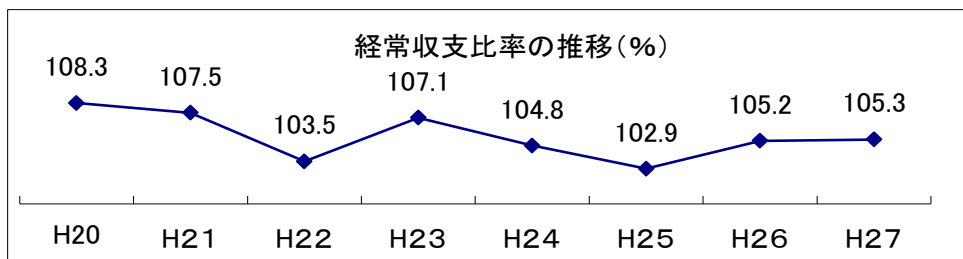
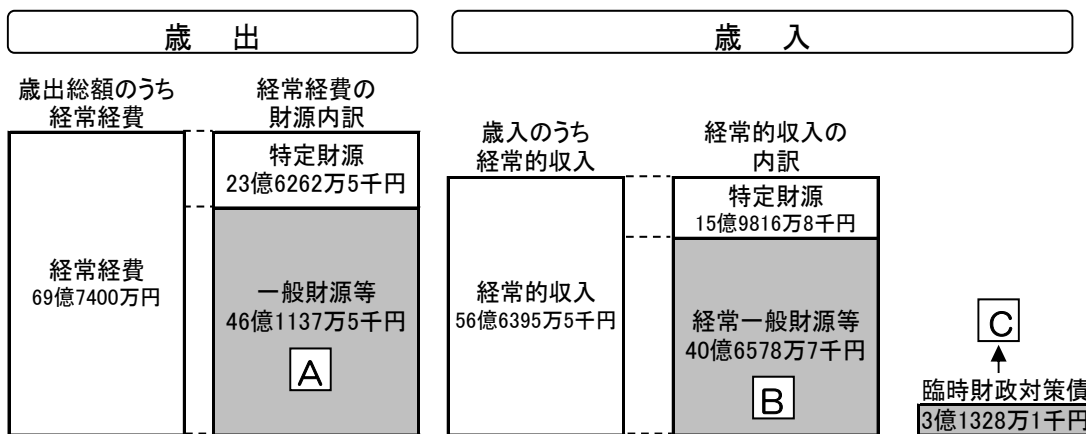
$$\frac{A(\text{経常経費充当一般財源})}{B(\text{経常一般財源総額}) + C(\text{臨時財政対策債})} \times 100$$

* 経常経費充当一般財源 A

人件費、公債費など、毎年度経常的に支出する経費に充当した一般財源の総額。

* 経常一般財源 B

一般財源(税、交付税など、用途の限定されていない財源)のうち、毎年度経常的に収入される財源。具体的には、都市計画税、入湯税を除いた税金、普通交付税など。



*日の出町では、ごみの埋め立て場やエコセメント化施設の設置・運営に伴い、東京たま広域資源循環組合から毎年地域振興費の交付を受けています。31年度までは年平均10億円の収入がありますが、この収入は、経常収支比率を算定するルール上経常的な収入に算入することはできません。しかし、地域振興費は毎年恒常的に町に収入されるものであり、これを加えて経常収支比率を計算した場合、87.6%になります。

特別会計決算の状況

特別会計は、特定の事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から区分し、その収支を個別に経理する会計です。

会計別の決算は以下のとおりです。

会 計 名		27年度	26年度	増減額	増減率
国民健康保険会計	歳入	2,553,737千円	2,223,596千円	330,141千円	14.8%
	歳出	2,456,374千円	2,147,912千円	308,462千円	14.4%
下水道事業会計	歳入	979,073千円	913,822千円	65,251千円	7.1%
	歳出	949,226千円	877,566千円	71,660千円	8.2%
介護保険会計	歳入	1,276,479千円	1,215,945千円	60,534千円	5.0%
	歳出	1,219,968千円	1,181,396千円	38,572千円	3.3%
後期高齢者医療会計	歳入	373,955千円	364,508千円	9,447千円	2.6%
	歳出	369,663千円	359,024千円	10,639千円	3.0%
合 計	歳入	5,183,244千円	4,717,871千円	465,373千円	9.9%
	歳出	4,995,231千円	4,565,898千円	429,333千円	9.4%

受託水道事業会計は、平成21年度に、老人保健会計は、平成22年度にそれぞれ終了しています。

健全化判断比率等の状況（速報値）

健全化判断比率

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成21年4月1日に完全施行されました。これにより、毎年度決算に基づき健全化判断比率を算定し、一定率以上の地方公共団体は財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。

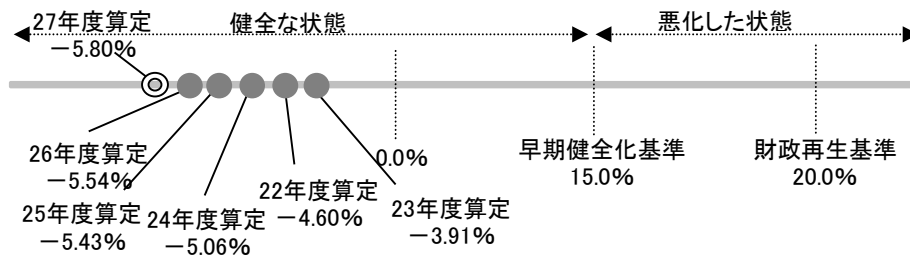
27年度についても、日の出町ではいずれの指標も基準以下にありますが、将来の負担となる要因について、個別に注意を払い、今後も安定した財政運営に努めていきます。

（実質赤字比率）

実質赤字比率は、一般会計の赤字の程度を表す指標で、実質収支の標準財政規模（町が年間に通常収入されるであろう経常的一般財源の額）に対する割合です。前年度同様に、赤字額は出ていません。

実質収支 244,794 千円 ÷ 標準財政規模 4,215,430 千円 × 100 = -5.80%*

* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。

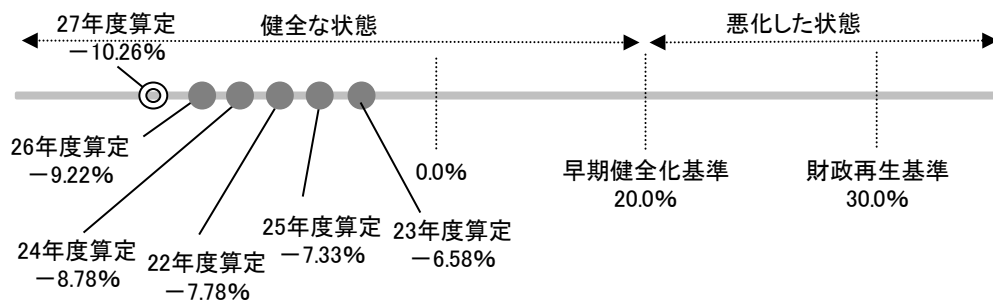


（連結実質赤字比率）

連結実質赤字比率は、公営事業会計を含むすべての会計の実質収支を合算し、日の出町全体の赤字の程度を表した指標です。連結後の数値についても、前年度と同様に、赤字額は出ていません。

連結後の実質収支 432,807 千円 ÷ 標準財政規模 4,215,430 千円 × 100 = -10.26%*

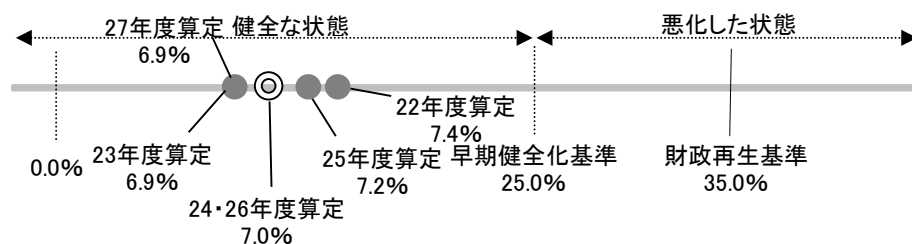
* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。



(実質公債費比率)

実質公債費比率は、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（公営企業債に対する繰出し金など公債費に準ずるものを含む）の大きさを表した指標で、公債費相当額の標準財政規模に対する割合です。この比率は3年間の平均で、25年・26年・27年決算数値からそれぞれの比率を求め、平均値を算出しています。

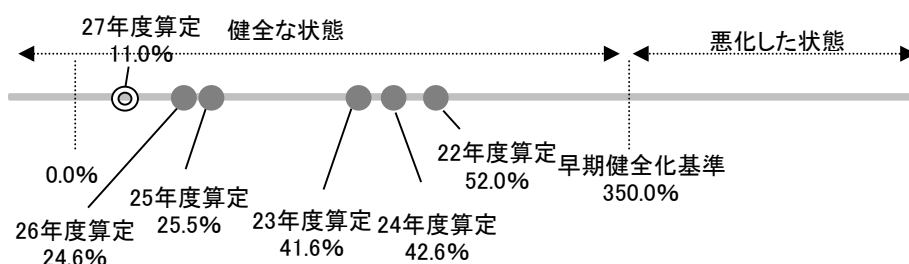
27年度決算では、一般会計の元利償還は減少しましたが、前年より一部事務組合等の起こした地方債に対する負担が増え、単年度数値が0.70ポイント悪化しましたが、3カ年平均では0.1ポイント改善となりました。



(将来負担比率)

将来負担比率は、一般会計が将来負担する見込の実質的な負債の残高の、標準財政規模に対する割合です。実質的な負債には、一般会計の地方債借入残高以外に、連結対象となっている一部事務組合や土地開発公社の負債の町負担分なども含まれます。この数値が高いことは、将来町の予算が負債の返済などに使われる割合が高くなり、財政運営を圧迫する可能性が高いことを意味します。

27年度決算では、一般会計、下水道事業会計の負債の残高及び退職手当負担見込額が大きく減少したことや、前年より負債へ充当できる基金残高が増加したことにより、13.6ポイント改善しました。



* 将来負担比率には、財政再生基準はありません。

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとの赤字の程度を表す指標で、資金不足額の事業規模に対する割合です。日の出町では下水道事業会計がこれに該当し、比率の算定をしています。

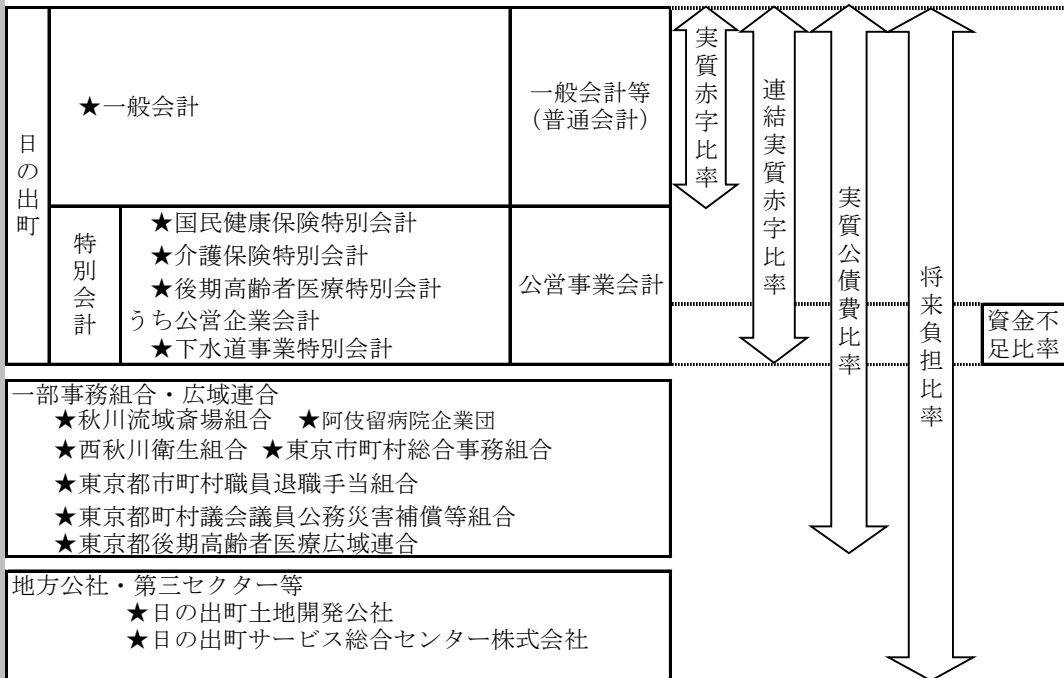
27年度決算では、前年度同様に黒字のため資金不足はなく、比率なしとなります。

* 資金不足比率は、黒字の場合比率なしとなり、公表する際には「－」と表記します。

* 経営健全化基準は、20.0%で、これを超えると経営健全化計画を定めなければなりません。

参 考

健全化判断比率等の対象範囲（平成27年度末時点）



- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の目的

財政健全化法の目的は、地方公共団体の財政の悪化を早い段階で把握し、財政状態を改善することにあります。

地方公共団体の長は、毎年度、健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の監査に付し、その意見を付けて議会に報告し、住民に比率を公表しなければなりません。日の出町では、19年度から、9月の議会に報告し、10月の広報で公表しています。

- 財政健全化計画、財政再生計画の策定の義務付け

比率が一定率以上の地方公共団体は、財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。健全化判断比率には4つの指標がありますが、このうち一つでも早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を定めることとなります。また、財政再生基準を上回る指標がある場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

計画には、要因分析、計画期間のほか、財政の健全化、再生のための方策（使用料・手数料の見直しや歳出削減など）を記載しなければならず、住民生活にも影響が出るため、指標の算定要素となっている公債費等について個別に注意が必要です。